

出産・子育て応援交付金事業について (令和4年度補正予算第6号)

1. 事業概要

国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)に掲げられた、令和4年4月1日以降に妊娠・出産した妊産婦等に対する伴走型相談支援(面談の実施)及び経済的支援(出産・子育て応援ギフトによる計10万円相当の支給)の実施にあたって要する経費を計上するものである。

2. 対象者及び支給額(案)

基準日時点において、住民基本台帳に記録されている者であって、次に該当する妊産婦等

区分	支給額		対象者数
	妊娠届提出後	出生届提出後	
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に妊娠・出産した妊産婦等	出産応援ギフト 5万円相当 子育て応援ギフト 5万円相当 (すでに出産した方は 遡及で一括支給)		8,500名

3. 補正予算額

7億1,500万円(財源:都支出金5/6及び10/10)

(内訳)

- 給付事業費 6億7,500万円
(遡及対象者5,000名×10万円+妊婦3,500名×5万円)
- 事業費 4,000万円

4. 事業開始時期

未定

5. その他

6億7,500円(特定財源5億6,250万円)については、繰越明許費を設定